

当面のスローガン

- 本年こそ「人権侵害救済法」を制定させよう!
- 狭山再審闘争の勝利をかちとろう!
- 続発する差別事件の糾弾を徹底しよう!



発行所  
解放新聞和歌山支局

〒640-8314  
和歌山市神前 405-3  
TEL 073-473-2301  
FAX 073-473-2302

発行責任者  
藤本 哲史

実効性のある法の活用を  
強方にすすめてよう

県連解放学校

第62期県連解放学校を7月2日、和歌山県勤労福祉会館・プラザホープでひらき、各支部から約1000人が学習した。

はじめに、県連を代表して藤本哲史・執行委員長から「6月県連大会で運動方針が確認された。昨年12月に施行された「部落差別解消推進法」をどう行政闘争に発展させるのか、法律作成に大きくかかわった門議から作成までの経過を報告いただいた。中央本部の執行委員でもあり、部落解放・人権研究所の谷川雅彦・所長から「部落差別解消推進法」をどう活用し運動を

すすめればいいのか、また県下では、早々に市町村交渉のテーブルにのせて議論をすすめてほしい」とあいさつがあった。門博文・衆議院議員から、法制定までの経過と今後の課題が説明され、あわせて制定にかかわる苦しさや苦労話など、多くの人の思いと願いが詰まった法制定にかかわれたことで意識が変化できたことなどが話された。最後に、いわれのない

差別はこの世にあってはならないとしめくくった。つづいて、谷川雅彦・部落解放・人権研究所所長から「部落差別解消法」法制定の背景・経緯と活用へ向けた課題」と題して講演がなされた。谷川所長は、いわゆる「解放令」からはじ

まり、「日本国憲法」、「同対審」答申という3つのチャンスが現在の法制定へとつながったことを説明。1969年にだされた「同対審」答申は、①環境改善のための「特措法」の整備、②禁止・救済のための法律を求め、①のみ「同和対策



法制定の経過を報告する門衆議院議員



谷川所長

事業特別措置法」として実現した。昨年12月に「部落差別解消推進法」が成立したこと、ようやく「禁止」の部分で成立した一方で、部落差別の現実を鑑み、インターネットでの差別書き込み、「部落地名総鑑」の予約販売など、悪質さやまらぬ。今後の取り組みとして、①法制定の周知、②基本方針、基本計画の策定、③担当窓口の設置、④推進体制、⑤有識者会議の設置、⑥実態把握、⑦相談体制の窓口、⑧カミングアウト、⑨同盟の相談体制の整備、⑩発見と解決のネットワーク、⑪政策提言、⑫対象は部落出身者だけでなく、法制定をふまえたこれらのとりくみを強化し、実効性ある法律に

とに続いて体制ができた。和歌山県と和歌山市・新宮市で男女共同参画の審議委員にはいり、部落女性の課題を反映させる取り組みをすすめていることを報告した。

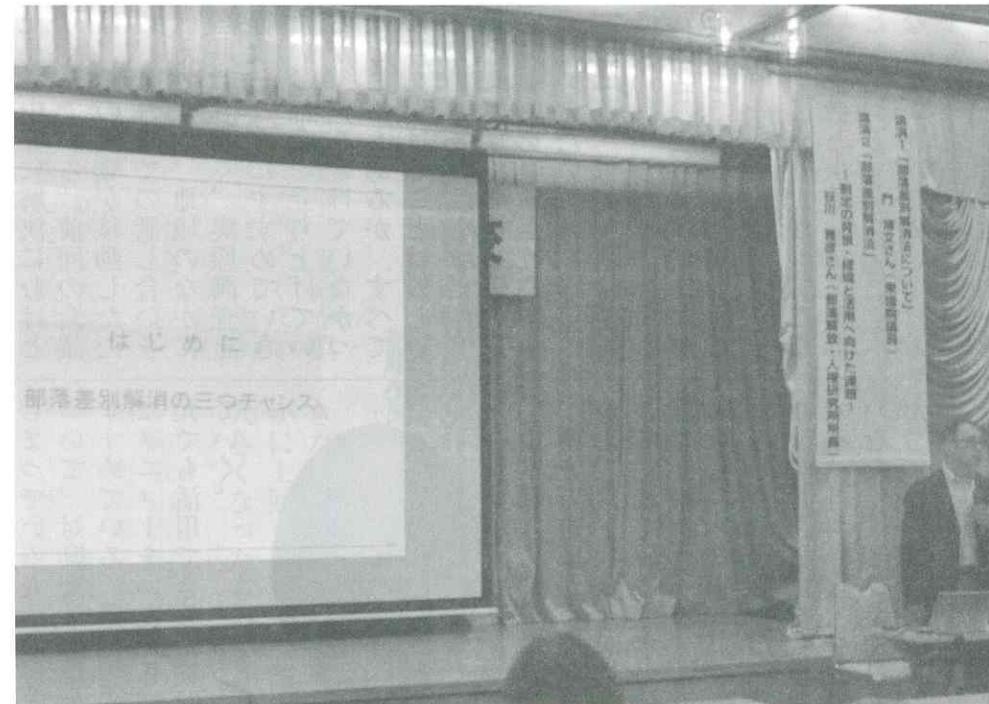
組織のなかから点検を

男女平等社会実現をめざす学習会

第1回男女平等社会実現をめざす学習会が6月12日、大阪HRCビルでひらかれ、和歌山から山本昌代・女性対策部長、宮本睦・事務局長、角野加奈・青年部副部長・事務局2人が参加した。

はじめに、西島藤彦・中央本部男女平等社会推進本部本部長は、「部落女性をはじめとしたマイノリティ

女性の参画を「同対審」答申50年の全国行動で訴えてきた。組織内でも男女平等社会実現に向け、課題を出し合い推進に向けて議論をして欲しい」とあいさつした。



法制定後の課題を提起する谷川所長



グループ討議の報告する山本昌代女性対策部長

つづいて、山崎鈴子・中央本部男女平等社会推進本部事務局次長から「男女平等社会実現基本方針」(第2次改訂)についてこれまでの経過が報告された。つづいて、推進本部が設置されている6都府県連のうち、奈良・和歌山・大阪・広島県連から設置までの経過や体制について報告があった。和歌山県連の報告では、山本佳世・事務局は、中央本部が推進本部を設置したこ

最後に、伊藤満・中央本部男女平等社会推進本部事務局次長は、「各府県連の報告のなかで組織内にセクハラや女性差別にかかわる差別発言が多くみられる状況について、早急に解決するのが「男女平等社会実現基本方針」(第2次改訂)である。部落差別を訴えながら女性差別を阻止できない現状がある。組織内での点検が必要であるとまとめた。

頑健

この原稿を書いている外は梅雨の雨。先日、東京へいった時、タクシートの運転手さんと「夏が早くなつたね」と話した。以前は「衣替え」

は6月と決まっていたもんだが、最近では「クールビズは5月」が定着してきている。温暖化現象だ。前号で書いた「アメリカのパリ協定からの離脱宣言」みたいなことを考えているんだろかね▼さて、話は変わるが、先日、高野山大学で開かれた「高野山文書・日並記」編纂委員会の立上げの会議に出席した。専門家でもない私には、内容を理解するには無理だが、宗教との関係が希薄になりつつある現在と違い、中世から前近代までの時代、民衆の生活や文化と宗教は、切っても切り離せない存在だった。(民衆支配も含め)そういう視点での「日並記」の編纂は意義深い▼その夜の宿坊は、いつもの熊谷寺ではなく「三宝山」という空海の母ゆかりの寺院だった。そこでのご住職の法話を聞いて感銘を受けた。「高野山は、僧のためや在家信者だけのものではない。草木や虫や動物、生きとし生けるものすべてのために存在している」ということだった▼日本も含め世界各地で集中豪雨や大規模の山林火災など温暖化が原因とされる気象変動が起きている。「地球は、われわれ人類だけのものではない」ということを今、あらためて考えなくては、取り返しがつかなくなる。